

## 家庭ごみ有料化についての答申に向けた検討事項

平成 24 年度 第 5 回大分市清掃事業審議会資料

中間答申	検討事項	検討結果
はじめに		

## 1 家庭ごみ有料化について

( 1 ) 家庭ごみ有料化とは	なし	
( 2 ) 全国市区町村の状況	P3 ・表(全国市区町村の有料化実施状況)、 表(中核市の有料化実施状況)について  ・既に実施している市におけるごみ量の 推移について	P3 ・表を最新(平成 24 年 10 月現在)のもの に変更する。  ・中核市における有料化実施前後のごみ 量の推移(変化)を掲載する。
( 3 ) 大分県内の状況	P4 ・県内におけるごみ量の推移について	P4 ・県内における有料化実施前後のごみ量 の推移(変化)を掲載する
( 4 ) 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画による施策の位置付け	なし	
( 5 ) 大分市行政評価における意見	なし	
( 6 ) 環境省の方針	なし	

## 家庭ごみ有料化についての答申に向けた検討事項

平成 24 年度 第 5 回大分市清掃事業審議会資料

中間答申	検討事項	検討結果
------	------	------

### 2 大分市のごみ処理について

( 1 ) ごみ処理体系	なし	
( 2 ) ごみ処理基本計画	P8 ・ 排出抑制の数値目標、リサイクル率の数値目標、最終処分率の数値目標について	P8 ・平成 23 年度実績を追加する。
( 3 ) ごみ排出量の状況	P9 ・図(ごみ排出量の推移)、図(資源物排出量の推移)について	P9 ・平成 23 年度実績を追加する。
( 4 ) 分別の状況	P10 ・図(ごみ分別の状況)について  ・図(組成調査結果)について	P10 ・平成 23 年度実績を追加する。  ・平成 23 年度実績に変更する。
( 5 ) 他都市におけるごみ排出量の状況	P11 他都市におけるごみ排出量の状況について(環境省:一般廃棄物処理実態調査)	P11 他都市におけるごみ排出量の状況を平成 23 年度一般廃棄物処理実態調査結果に変更する。
( 6 ) ごみ処理費の状況	P12 ・図(ごみ処理費の推移)、図(処理原価の推移)について	P12 ・平成 23 年度実績を追加する。

## 家庭ごみ有料化についての答申に向けた検討事項

平成 24 年度 第 5 回大分市清掃事業審議会資料

中間答申	検討事項	検討結果
------	------	------

### 3 「家庭ごみ有料化」導入の妥当性について

( 1 ) ごみ減量・リサイクルの必要性	なし	
( 2 ) ごみ処理の現状	なし	
( 3 ) 「家庭ごみ有料化」導入の妥当性	なし	

### 4 家庭ごみ有料化によって得られる効果について

( 1 ) 家庭ごみの減量（排出抑制）とリサイクルの推進	P14 図について	P14 平成 23 年度実績に変更する。
( 2 ) ごみ処理に係る費用負担の公平性の確保	なし	
( 3 ) ごみ処理費用の削減	なし	
( 4 ) ごみ減量・リサイクル施策の充実	なし	

### 5 家庭ごみ有料化の実施方法について

( 1 ) 手数料を徴収するごみ	P16 ・ボランティアごみ、落ち葉、剪定枝などの 取扱いについて	P16 ・ボランティアごみや、落ち葉、剪定枝など は対象外とすることが望ましい。
------------------	--	--

## 家庭ごみ有料化についての答申に向けた検討事項

平成 24 年度 第 5 回大分市清掃事業審議会資料

中間答申	検討事項	検討結果
( 2 ) 手数料徴収方法	なし	
( 3 ) 料金体系	P18 ・表(家庭ごみ有料化実施市区における状況)について	P18 ・表(家庭ごみ有料化実施市区における状況)を最新(平成 24 年 10 月現在)のものに変更する。
( 4 ) 手数料の額	P20 ・手数料の額について  ・図(燃やすごみの料金水準と平均排出抑制率)について  P22 ・図(価格帯別都市数)について	P20 ・手数料の額は、大袋 45 リットル 30 円台も含めた幅のある表現とする。  ・図(燃やすごみの料金水準と平均排出抑制率)を最新のものに変更する。 (参考資料:第 4 回 全国都市家庭ごみ有料化調査)  P22 ・図(価格帯別都市数)を最新(平成 24 年 10 月現在)のものに更新する。
( 5 ) ごみ袋の種類	P23 ・ごみ袋の種類について	P23 ・ごみ袋は、大袋を 45 リットルとし、中袋 30 リットル、小袋 20 リットル、特小袋 10 リットルの 4 種類とする。

## 家庭ごみ有料化についての答申に向けた検討事項

平成 24 年度 第 5 回大分市清掃事業審議会資料

中間答申	検討事項	検討結果
( 6 ) 今後、検討を要する事項	P23	P23
販売方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・販売場所について</li> <li>・販売価格について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どこでも販売できるよう配慮すること</li> <li>・希望があれば自治会等での販売も可能とすること</li> <li>・どこで購入しても同じ価格となるよう留意すること</li> </ul>
減免措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・減免措置の対象について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭ごみ有料化は、ごみ減量・リサイクルを目的とするものであることから、その対象となるごみは、全ての市民が排出量に応じた負担となるようにすること</li> </ul>
実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施時期について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・十分な猶予期間を確保し実施すること</li> </ul>
周知方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周知方法について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の十分な理解が得られるようきめ細かな説明会を行うこと</li> </ul>
ごみ減量・リサイクルを推進するための施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分別方法について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正しい分別の方法について十分に市民に周知するとともに、分別に変更があった場合は、その都度、市民に対し十分な説明を行うこと</li> </ul>

## 家庭ごみ有料化についての答申に向けた検討事項

平成 24 年度 第 5 回大分市清掃事業審議会資料

中間答申	検討事項	検討結果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分別指導について</li> <li>・普及啓発について</li> <li>・拡大生産者責任等について</li> <li>・環境教育について</li> <li>・収入の使途について</li> <li>・ごみ減量・リサイクルについて</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、様々な機会を通じて分別指導を行うこと</li> <li>・ごみ減量・リサイクルに関する各種施策については、今後とも積極的に普及啓発に努めること</li> <li>・事業者に対し、過剰包装の自粛や、リサイクルしやすい製品の開発・製造の促進など積極的に働きかけを行うこと</li> <li>・子どもの頃から、ごみ減量・リサイクルの意識を定着させるため、教材の提供など様々な手法により環境教育に取り組むこと</li> <li>・使途を明確にし、ごみ減量・リサイクルを推進するための施策に充てること</li> <li>・今後も、ごみ減量・リサイクルを積極的に推進すること</li> </ul>

## 家庭ごみ有料化についての答申に向けた検討事項

平成 24 年度 第 5 回大分市清掃事業審議会資料

中間答申	検討事項	検討結果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ収集・ごみステーションについて</li>   <li>・クリーン推進員について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民のニーズに応じ、改善できるものは改善すること</li> <li>・生活介助を要する市民を支援する収集体制を確保すること(要望)</li>   <li>・クリーン推進員など、地域でごみに携わっている方々を評価できる体制を構築すること(要望)</li> </ul>

## 家庭ごみ有料化に伴う懸案事項について

## その他